

木更津市地域自立支援協議会

協議会の設置目的

障がい者等、障がい児の保護者又は介護者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むためには、 障がい福祉サービスの提供体制の確保とともに、障害者のニーズに合わせた複数のサービスを適切に結びつ けて調整することや社会資源の有効活用、改善、開発等を行うため、事業者、雇用、教育、医療等の関連する分 野の関係者のネットワークの構築を図り、地域ニーズを丁寧に拾い上げ、必要な支援につなげていく相談支援 事業の充実を図ることが最も重要であり、そのため中核的役割となる「木更津市地域自立支援協議会」を設置 するものとする。

協議会の基本目標

- ① 共通の目的を持つこと
- 法が目指す「障害のある人が普通に暮らせる地域づくり」について、全員が共通認識を常に持ちながら参加することが必要です。
- ② 情報を共有すること 地域の実態や課題等の情報を集約し、全員が共有しなければなりません。地域の実態や課題等を把握す るためにも、個別支援会議を協議会の原点として位置付けることが必要です。
- ③ 具体的に協働すること
 - 参加者が抱える実際のケースや地域の課題を持ち寄り、制度や誰かの所為にするのではなく全員が自らの課題として受け止め、共に解決しよう、自分の所では何ができるのか、一歩でも前進しようというスタンスで協働していくことが必要です。従来の陳情・要求スタイルから脱却を図り、共通の目的に向け具体的に協働することが必要です。
- 4 地域の関係者によるネットワークを構築すること
- (1) 利用者が抱える様々なニーズに対応していくためには、保健、医療、福祉、教育、就労等の他分野・多職種 による多様な支援を一体的かつ継続的に用意することが必要です。
 - (2) 官と民が協働するシステムを構築する必要があります。
 - (3) 「ネットワークは誰のために行うのか?」と問われれば、それは当たり前のことですが、「支援を必要としている障害者等のために行われる」のはずです。1事業所では用意できる支援には限界があるということに気づけば、自ずと顔が見えるネットワークの必要性が判ると思います。



【協議会の組織と役割】

ΔΠ Δ+h		Д П. фи
組織		役割
全体会議	33の関係機関等で構成	総会・臨時総会 任期3年
		総会年2回:個別支援等に係る協議、前年度事業報告及び今年度 事業計画等及び新しい施策等や障害者計画の見直し等を協議 する。
		二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十
		※事務局:木更津市福祉部障がい福祉課
調整会議	5の福祉等関係機関	木更津市の相談支援の核となる事業所等で構成
	各朝門部会長 ①就労生活支援部会	※年2回(必要が生じた場合は、随時開催)
	②こども部会	個別支援会議の迅速かつ円滑な運営及び専門部会等から提案
	③権利擁護部会	のあった案件等の内容を精査して協議会へ上程する案件の最
	④居住支援部会	終調整を行う場とする。また、困難事例や障害者計画につい
	⑤安心安全部会	て、必要に応じて専門部会へ調査・検討を依頼する。
	⑥啓発交流部会 (2014年10月11日 - 10月11日 - 10月1日 - 10月1	
個別支援会議	個別の困難事例に対して相談に	関係機関等の実務担当者レベルで構成
	必要な機関等で構成し、連携して	※事案に必要な機関でその都度構成
	支援を行う。	※必要が生じた場合、随時開催
		困難事例解決のため、事例に合わせて必要なメンバーで開催。
		市及び相談支援事業所が、処遇困難ケースの検討を行う。併せ
		て情報共有を行う。
朝部会	① 就労生活支援部会	地域の中長期の課題・特別プロジェクトなど地域全体を考える
	②こども部会	部会として、分野ごとの実務担当者レベルで設置する。
	③ 権利擁護部会	※会議開催は、原則年4回程度(概ね3か月間隔)
	④ 居住支援部会	
	⑤ 安心安全部会	障害福祉計画の見直しや地域の状況等を把握して、新たな施策
	⑥ 啓発交流部会	等の協議会への提言、地域の情報などを収集して、地域全体で
		のイベント(フォーラムや研修会・広報誌の発行)などを企画し
		て、地域のコミュニケーションを図ることを目的とする。
		※個別支援機関会議や調整会議から提出された課題や問題点 で、即対応できない事項や地域全体での調整を要する課題や
		- C、即別心できない事項や地域主体での調金を萎する課題や 施策等が生じた場合、また、新きさらづ障害者プランにおける
		心朿寺が主した場合、また、新ささらり障害有ブラブにのける 計画・目標などについて、調整会議が専門部会へ調査・検討を
		前回・日信などに グバイ、調査会議が等に配会へ調査・検討を 依頼する。
		INAH Y O/O

